

を目的として平成5年度に設置された。本委員会の下に常設の専門委員会として、安全管理査察専門委員会並びに安全管理マニュアル編集専門委員会を置き、活動を行っている。

平成14年度は、かねて懸案となっていた本学における研究用微生物の安全管理に関し、第18回安全管理委員会で、バイオセーフティ委員会を設置することを確認した。このことは、平成13年度の第17回安全管理委員会において、同委員会設置のために研究用微生物実験安全設置準備委員会を置くこととしたものであり、(学長裁定平成14年3月26日)、同準備会での検討結果は、平成15年2月13日の研究審議会において了承され、同年4月1日にバイオセーフティ委員会として発足することとなった。

各専門委員会の具体的な活動は次のとおりである。

(1) 安全管理査察専門委員会

平成15年2月中旬に、平成13年度に自己点検調査を実施した遺伝子実験センターの査察を実施し、査察結果及び改善措置の通知を行った。これに対し、遺伝子実験センターにおいては、指摘事項の薬品保管の改善、劇物保管庫の鍵の管理の徹底、アスピレーターのトラップ接続を行い改善を図った。また、安全管理のための職員配置及び改修を伴う改善については、年次計画中である。これらの改善結果については、平成15年4月中旬に安全管理査察専門委員会に報告された。

(2) 安全管理マニュアル編集専門委員会

平成14年度は、前年度に改訂・発行した「安全のための手引」(第4版)を新任教員及び学生、初任職員のオリエンテーションで配付し、職場における安全確保の徹底を図った。

2 自己評価と課題

安全管理状況の査察については、平成6年度以来、延べ93組織の査察を行い、施設面及び運営面における安全管理体制の充実を図ってきた。

平成14年度は、平成13年7月に完成した遺伝子実験センターの査察を実施し、改善すべき項目を確認し、改善した。一方、査察対象として検討していた学生宿舎については、学生宿舎の自己点検調査の内容を検討したうえで実施するのが適切と考え、平成15年度以降に実施することになった。

また、平成13年度に改訂・発行した「安全のための手引」(第4版)については、上記1(1)のとおり、平成14年度も機会あるごとに職場の安全確保の充実及び職員の安全に対する意識の啓発を図っており、一定の効果をあげてきた。

今後の課題としては、国立大学の法人化に伴い、労働安全衛生法に基づく安全管理体制の確立、安全衛生管理担当者の選任、安全関係委員会の整理を含む安全危機管理体制の構築が必要となることである。

9.3 防災対策

1 防災対策委員会の活動

本委員会は、防災訓練及び防災教育を全学的に実施することを重点課題とし、防災訓練実施計画、防災に関する講演会の開催等を中心に審議した。平成14年度防災訓練については全ての防災区域で避難訓練を中心とした防災訓練を実施することとし、その結果を10月7日に学長へ報告した。

防災訓練については、学長から各防災担当責任者に対し、10月30日に防災訓練を実施することが通知され、各防災区域によって実施日に違いはあるものの、ほとんどの防災区域において大規模地震を想定した避難訓練等が実施された。各地区の防災訓練の参加者は、教職員が2,286名、学生等が7,692名の計9,978名で、全学的に震災時の避難や防災実務の習得及び実践能力の養成に努めることができた。

防災に関する講演会については、11月25日に大学会館国際会議室において、京都大学防災研究所教授林春男氏による「災害・危機場面における人間行動」と題した講演会が開催され、防災担当責任者及び教職員・学生等170名が熱心に聴講した。

2 自己評価と課題

防災対策委員会の活動，防災訓練及び防災に関する講演会は例年どおりの活動を実施した。防災訓練については，平成13年度の結果を踏まえて，実施時期に幅をもたせた結果，平成13年度よりも多く教職員・学生等の参加が得られた。このことは防災に対する意識向上を図る上で大きな成果であり，平成15年度においても同様に実施することとしたい。また，今後においても，より効果的な防災訓練を定期的，かつ，継続的に実施し，教職員・学生等の防災実務の習得と実践能力の養成に努めるとともに，防災についての知識の啓発を図るために，防災に関する講演会を毎年度実施していくことが必要である。

このほか，災害時における学生及び教職員の安否の確認体制について，各組織における緊急時の連絡網等の設置状況を把握し，その整備に向けて検討していく必要がある。また，大規模な震災等に備えるための全学的な防災対策が必要となっており，防災マニュアル等を早い時期に策定し，危機管理体制を整備していくことが今後の検討課題である。